

〔通所リハビリ利用料〕

大規模通所リハビリテーション費（１日あたり） ※１割負担概算

	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
１時間以上２時間未満	387円	421円	450円	482円	515円
２時間以上３時間未満	403円	463円	522円	581円	640円
３時間以上４時間未満	509円	593円	675円	779円	884円
４時間以上５時間未満	569円	662円	754円	872円	988円
５時間以上６時間未満	633円	750円	867円	1,007円	1,141円
６時間以上７時間未満	731円	869円	1,003円	1,167円	1,326円
７時間以上８時間未満	774円	918円	1,065円	1,235円	1,408円

通常規模通所リハビリテーション費（１日あたり） ※１割負担概算

	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
１時間以上２時間未満	400円	431円	465円	496円	532円
２時間以上３時間未満	415円	476円	540円	601円	663円
３時間以上４時間未満	527円	612円	697円	805円	912円
４時間以上５時間未満	599円	696円	791円	914円	1,037円
５時間以上６時間未満	674円	800円	923円	1,069円	1,213円
６時間以上７時間未満	775円	921円	1,063円	1,232円	1,397円
７時間以上８時間未満	826円	978円	1,133円	1,316円	1,494円

理学療法士等体制強化加算 （１時間以上２時間未満）	33円：	理学療法士等を基準以上に配置した場合/日
リハビリテーション提供体制加算 （３時間以上４時間未満）	13円：	理学療法士等を基準以上に配置した場合/日
リハビリテーション提供体制加算 （４時間以上５時間未満）	18円：	理学療法士等を基準以上に配置した場合/日
リハビリテーション提供体制加算 （５時間以上６時間未満）	22円：	理学療法士等を基準以上に配置した場合/日
リハビリテーション提供体制加算 （６時間以上７時間未満）	26円：	理学療法士等を基準以上に配置した場合/日
リハビリテーション提供体制加算 （７時間以上８時間未満）	31円：	理学療法士等を基準以上に配置した場合/日
入浴介助加算（Ⅰ）	44円：	入浴された場合に算定
入浴介助加算（Ⅱ）	65円：	自宅の入浴環境を踏まえ、入浴計画を作成した場合に算定
短期集中個別リハ加算	120円：	短期集中リハを実施時
認知症短期集中リハビリ実施加算（Ⅰ）	260円：	認知症の利用者に短期集中リハを実施時 １日１回算定
認知症短期集中リハビリ実施加算（Ⅱ）	2,080円：	認知症の利用者に短期集中リハを実施時 １月１回算定
生活行為向上リハビリ実施加算	2,166円：	生活行為向上リハを実施時（開始日から６月以内） １月１回算定
リハビリマネジメント加算（イ）	607円：	リハビリテーションマネジメントを実施時（開始日から６月以内） 月１回算定
	260円：	リハビリテーションマネジメントを実施時（開始日から６月超え） 月１回算定
リハビリマネジメント加算（ロ）	643円：	リハビリテーションマネジメントを実施時（開始日から６月以内） 月１回算定
	296円：	リハビリテーションマネジメントを実施時（開始日から６月超え） 月１回算定
リハビリマネジメント加算（ハ）	859円：	リハビリテーションマネジメントを実施時（開始日から６月以内） 月１回算定
	513円：	リハビリテーションマネジメントを実施時（開始日から６月超え） 月１回算定
※上記のリハビリマネジメント加算に関して、事業所の医師が利用者等に説明し、同意を得た場合、上記に293円を加算		
栄養改善加算	217円：	栄養改善サービスを提供した場合（１月２回まで）
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	22円：	口腔・栄養状態について情報提供を行った場合（６月１回まで）
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	6円：	口腔・栄養状態について情報提供を行った場合（６月１回まで）
栄養アセスメント加算	55円：	栄養アセスメントを実施した場合/月
口腔機能向上加算（Ⅰ）	163円：	口腔機能向上サービス実施の場合（１月２回まで）
口腔機能向上加算（Ⅱ）イ	168円：	口腔機能向上サービス実施の場合（１月２回まで）
口腔機能向上加算（Ⅱ）ロ	174円：	口腔機能向上サービス実施の場合（１月２回まで）
若年性認知症受入加算	65円：	若年性認知症の方にサービス提供した場合/日
中重度ケア体制加算	22円：	厚生労働大臣が定める基準に適合した場合/日
移行支援加算	13円：	厚生労働大臣が定める基準に適合した場合/日
重度療養管理加算	109円：	重度の療養管理を行った場合（要介護度３・４・５に限る）/日
退院時共同指導加算	650円：	退院前カンファレンスに参加し、共同指導を行った場合/１回
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	20円：	厚生労働大臣が定める基準に適合した場合/日
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	7円：	厚生労働大臣が定める基準に適合した場合/日
科学的介護推進体制加算	44円：	入所者の心身の状態等の基本的な情報を厚生労働省に提出した場合/月
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	86/1000	請求金額に加算されます

介護予防通所リハビリテーション費 ※1割負担概算

	要支援1	要支援2
月額料金	2,457円	4,579円
利用開始月から12月越の場合	2,327円	4,319円

生活行為向上リハビリ実施加算	609円： 厚生労働大臣が定める基準に適合(開始日から6月以内)/月
運動機能向上加算	244円： 運動機能向上サービスを実施した場合算定
栄養改善加算	217円： 栄養改善サービスを提供した場合（1月2回まで）
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	22円： 栄養状態について情報提供を行った場合/回
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	6円： 栄養状態について情報提供を行った場合/回
栄養アセスメント加算	55円： 栄養アセスメントを実施した場合/月
口腔機能向上加算（Ⅰ）	163円： 口腔機能向上サービス実施の場合（1月2回まで）
口腔機能向上加算（Ⅱ）	174円： 口腔機能向上サービス実施の場合（1月2回まで）
一体的サービス提供加算	520円： 運動器機能・栄養・口腔機能を向上させる複数のサービスを提供した場合/月
退院時共同指導加算	650円： 退院前カンファレンスに参加し、共同指導行った場合/1回
科学的介護推進体制加算	44円： 入所者の心身の状態等の基本的な情報を厚生労働省に提出した場合/月
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）要支援1	96円： 厚生労働大臣が定める基準に適合した場合/月
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）要支援2	191円： 厚生労働大臣が定める基準に適合した場合/月
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）要支援1	78円： 厚生労働大臣が定める基準に適合した場合/月
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）要支援2	156円： 厚生労働大臣が定める基準に適合した場合/月
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）要支援1	26円： 厚生労働大臣が定める基準に適合した場合/月
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）要支援2	52円： 厚生労働大臣が定める基準に適合した場合/月
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	86/1000： 請求金額に加算されます

利 用 料（1日あたり） ※1割負担概算

教養娯楽費A	100円： レクリエーション等の費用（全てに参加）
食費	850円： 昼食を取られた場合
おやつ代	50円： おやつ代金
おむつ代	100円： パンツタイプ/枚 100円： パット/枚
請求書や領収書の再発行	220円/1部